

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 6 年度第 2 回ふじみ野市総合教育会議				
開催日時		令和 7 年 3 月 2 1 日（金） 開会時刻 午後 5 時 0 0 分 閉会時刻 午後 6 時 0 0 分				
開催場所		ふじみ野市役所第 2 庁舎 B 3 0 1 会議室				
出席した者の氏名		役職名	氏名		役職名	氏名
		市長	高畑 博		委員	吉野 榮
		教育長	朝倉 孝		委員	西山 幸吉
		教育長職務代理者	茂井 万里絵		委員	星野 弘明
説明員等		総合政策部、教育部				
会議の議題		(1) 第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画策定に伴うふじみ野市教育大綱の改定について (2) ふじみ野市立東台小学校の跡地活用について (3) その他				
会議の公開又は非公開の別		公開				
会議の非公開の理由		-				
傍聴人の数		0 人				
会議の内容		別紙のとおり				
会議資料		(1) 次第 (2) 教育大綱について（資料 1 - 1） (3) ふじみ野市教育大綱（現行）（資料 1 - 2） (4) ふじみ野市教育大綱（案）（資料 1 - 3） (5) ふじみ野市立東台小学校の跡地活用について（資料 2）				
事務局		金子総合政策部長、経営戦略室（水上室長、鈴木統括主査、新井主任、狩野主事補）				
議事の確定	確定年月日	令和 7 年 月 日				
	記名押印又は署名	役職名 市長 高畑 博 ㊟				

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
	－開会－ 事務局より、議題及び配付資料について説明。 傍聴人について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定」により、原則公開となることを説明。
市長	－あいさつ－
事務局	総合教育会議につきましては、市長が主宰することとなっております。これからの進行につきましては、市長に行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
市長	それでは、次第に沿って進行してまいります。議題「(1)第3期ふじみ野市教育振興基本計画策定に伴うふじみ野市教育大綱の改定について」、市長部局より説明をいたします。
事務局	－資料1－1、1－2、1－3に基づき説明－
市長	それでは、ただいま説明のありました、第3期ふじみ野市教育振興基本計画策定に伴うふじみ野市教育大綱の改定について、皆様からご意見、あるいはご質問等あればお願いします。
西山委員	「地域の絆で育む学びのまち」という部分は前回から変わらないですが、第3期になり同じ「地域」という言葉を使っている、意味合いは少しずつ変わってきていると思いました。今まではふじみ野市の歴史や人間関係の中で作られる地域の絆であったと思いますが、コロナ禍を経て少しずつ形を変えつつあると思います。このような変化の中で、地域協働学校などといったところで、新しい関わり方で地域の人たちと子どもたちがともに学んでいく、学びを地域協働で進めていくということをしっかりと発信していくことの大切さが、「地域の絆で育む学びのまち」という文言に含まれているのではないかと感じました。意見として述べさせていただきます。
市長	貴重なご意見ありがとうございます。

茂井教育 長職務代 理者	本当にいい形で作っていただいたと思っています。第２期の中には、基本理念として「『共育』を目指して」という言葉がついています。第３期になりますと、「共育」で終わっています。そして、「Fujimino Well-being」となり、目指すよりもかなり強い意味合いが出せていると感じますが、これは確実に実現していくという意思の表れという認識でよいでしょうか。
教育長	これまでの第１期、第２期の積み重ねの中で、茂井委員がおっしゃったように、ここは強く「共育」としての方針を打ち出していこうと思っています。先ほど西山委員のご意見にもありましたが、第２期、あるいは第１期を作ってきたときの「地域」と、今の「地域」において、進んできた部分とより薄れてしまった部分というのは両方あると思います。例えば、「共育」の分野で言えば、ＰＴＡの参加率が非常に低くなっており、地域で見れば自治会への加入率が下がっています。このように、より一層地域の課題が明確になってくる中で、「目指す」よりさらに進めて対応していかなければならないという、危機的な背景も含めています。
茂井教育 長職務代 理者	今の教育長のお話と関連して、基本方針３の部分が、前回よりかなり具体的で現実的なところと結びついているというのは、持続可能な地域というものを明確にしていくということになると理解しました。
吉野委員	まず基本理念の文言について、先ほど茂井委員もおっしゃったように、私も最後「共育」で文言が終わるのはとてもいいと思いました。また、基本方針１については、前回施策１から４まであり、施策１には「確かな学力」、施策４には「質の高い学校教育」という文言が出てきていましたが、改定案ではそれらがうまくまとめられているという印象を持ちました。 ただ、現行の基本方針における見出しの「自立する力」というのは、改定案の見出しの「生きる力」という文言の中に含めたという意味で、こういう言葉にしたのでしょうか。
教育長	吉野委員のおっしゃる通りです。
吉野委員	私としては、特に基本方針の１の部分も、前回と比べ非常によくまとまっている印象を持ちました。

星野委員	素晴らしい教育大綱の基本理念だと思いますので、ぜひ多くの市民に伝わるように広めていただけたらと思います。
茂井教育 長職務代 理者	改定案が「共育」という非常に強い目的としている割には、基本方針１と２の施策の中で「推進」という言葉がよく使われています。この点について、もう少し強い言い方があるといいのではないかと感じました。
教育長	一般に教育大綱の中で示すとなると、他自治体においても同様の表現になってくると思います。また、どこまで推進したのかということについては、毎年のアクションプランの報告書にて検証しながら進めていくということで、この言葉で使わせていただきたいと思います。
教育部長	教育大綱の構成は、前回の教育委員会議で承認いただいた、「第３期ふじみ野市教育振興基本計画」の柱立てになっています。また、個別具体的な取組については、第３期のこの柱立てで大きな目的を達成していくという構成になっており、教育大綱の文言については、前回教育委員の皆様へ承認いただいた内容になっております。大変申し訳ないですが、現段階で文言を変更するのは難しいところです。また、先ほど教育長からもお話がありましたが、個別具体的な取組については、アクションプランの指標等にて検証していきたいと思っています。
教育長	市長にもお願いしたいのは、この教育大綱の一番の趣旨は、地域の絆で育むという点にあります。子どもたちの「共育」というのは、地域とともにまち全体で子どもを育て、さらに育った子どもたちがまちを作っていくという流れを作っていくことです。学校教育に限らず社会教育においても「共育」を進めていく上で、地域の絆が非常に薄くなってきている中、ぜひ教育委員会と市長部局とが一体となって、地域の絆作り、例えば自治会や、我々で言えば教育委員会の所管であるＰＴＡといったところも含めて、今まで無関心であった人たちの関心をどのように向けていくのか、他人任せではなく自分自身がまち作りに関わるという意識を持たせるという意味でも、ぜひ市長部局とともに地域の絆をさらに深めてまいりたいと思いますので、市長のより一層のリーダーシップをお願いしたいと思います。

市長

私も総合教育会議の中で、その領域をあまり超えず、かつ誤解を受けるような発言は慎まなければいけないという思いの中で申し上げるならば、現在、国を挙げてこれからの時代を担っていく子どもたちを地域ぐるみで育てていかなければいけないとされています。戦後教育を改めて振り返ってみると、大切な部分に残念ながら力を入れてこなかった過去があり、だからこそ、改めて今「絆」という言葉が出てきているのではないかと強く感じる部分があります。

また、教育行政については、この総合教育会議そのものについてさまざまな議論もあったようです。市長部局としては、決して教育行政に何か影響を及ぼすかのごとく力を入れるつもりはないですが、行政全般を見ている中で、やはり今の国のあり方、価値観の多様性という綺麗な言葉だけでは済まされないような現実を目の当たりにしているような気がしています。我々地方行政の中では限界がありますが、国に対してもしっかりと考えていただきたいと思っています。以上所感を述べさせていただきましたが、誤解なきように取り計らっていただければと思います。

それでは、皆様からさまざまなご意見をいただいた上で、この案で教育大綱を改定させていただきたいと思います。

続きまして、議題「(2) ふじみ野市立東台小学校の跡地活用について」、市長部局より説明をいたしますが、まず私の方から跡地活用の決定に至るまでの経緯の概要をご説明させていただきます。

東台小学校施設は、埼玉県立特別支援学校として活用していただくことに決定をいたしました。令和5年12月に東原小学校との統合が決定されたことを踏まえまして、今後の東台小学校施設の活用につきましては、市民の皆様の貴重な税金で建設された大切な教育資源でありますので、教育施設として活用したいという思いで検討してまいりました。具体的な活用方法として、これまで私立の学校法人や県立学校として活用していただけないか情報収集を行ってきたところでございます。また、以前より特別支援学校の設置について、市民の皆様からも多くのご要望を受けておりました。そこで埼玉県教育委員会に対し、特別支援学校としての活用の可能性について検討をお願いし、県の方でも検討を進めていただきましたが、活用の最終決定については、現在も東台小学校に通う児童の心情等を踏まえ、慎重に取り扱いたいと考えてきたところであります。

このような中、県としては埼玉県の特別支援学校の教室不足が喫緊の課題でもございました。このような背景もあり、本年1月には、県から活用について早期の回答をいただいたところであります。

	す。活用方針につきましては、周辺の市民の方や東台小学校に関連する方々に対してもご説明させていただき、ご理解をいただいたところであります。また、特別支援学校の設置につきましては、本市の教育のより一層の充実をするものであると考えております。 今後開校までにはかなり時間を要するものでありますが、県が設置する特別支援学校の概要等について、次に事務局の方から説明をさせていただきますと思います。
事務局	－資料２に基づき説明－
市長	それでは、ただいま説明のありました、ふじみ野市立東台小学校の跡地活用について、皆様からご意見、あるいはご質問等あればお願いします。
茂井教育 長職務代 理者	高等部普通科も設置予定とされているが、知的障がいのお子さんを対象にした特別支援学校に、いわゆる知的な課題を持つ子どもが高等部に進むのか、外からも入学できるのでしょうか。
教育長	ご質問の点については、県の教育委員会の方針として示されているに過ぎませんので、現在、我々も詳細については不明です。
茂井教育 長職務代 理者	わかりました。知的障がいの子どもを持つ保護者が特別支援学校を選んだ場合、この学校に入学したら高等部まで進むことができるという希望を持たれることが想像できます。そうするとやはり非常に多くの子どもたちが集まる場になり、小学校からかなりの人数が入学してくるのではないかと思います。高等部普通科をどう位置づけるのか、市の方でも県の方へしっかりと押さえていただくよう働きかけていただきたいと思います。
教育長	ほとんどの特別支援学校は高等部まで設置をしており、最終的に就職職業訓練も行うという意味で高等部まで教育課程が組まれています。設置予定の特別支援学校も、名称は普通科となっておりますが、就労も含めた訓練も行うことを含めて教育課程は組んでいると考えられます。
吉野委員	一般に県立の特別支援学校ですと、例えば情緒や肢体不自由、身体虚弱、弱視等の障がいを持つ生徒も対象に入っていると思いますが、設置予定の特別支援学校の入学対象は知的障がいだけでしょ

教育部長	か。それとも情緒的な障がいを持つ児童生徒も対象となるのでしょうか。 当然知的障がいの方でも、他の障がいもある方もいらっしゃいますが、現状では埼玉県の実業となるので、対象をどこまで広げていくかについては、まだ県から報告されていない状況のため、申し訳ないのですがお答えしかねます。ただ、知的障がいがある子どもたちの教室が不足しているというのが喫緊の課題であるため、知的障がいの子どもたちを中心とした学校になると予想しています。
吉野委員	わかりました。あくまで知的障がいの子どもたちが中心となるということで、複合的に障がいを持っている子どもたちもいますので、この点は調整をお願いしたいと思います。 もう1点、学校の規模が150人程度ということですが、高等部も含めて150人となりますと、小学校・中学校の募集人数はそれぞれ50人となりますか。
教育長	学区の変更があればそのような分け方になるかもしれませんが、募集の仕方については、まだ県から情報が来ていないため分かりかねます。ただ、最大定員は150人になります。
教育部長	学区の編成について、先ほど補助資料にてお話をさせていただきましたが、設置予定の特別支援学校の場合は、富士見市、三芳町、志木市、あと新座市の一部等が入っていますが、その線引きが大きく変わってきますので、学級数等、現時点でどのくらいの規模でスタートするのかという点については、私も申し上げられないという事でご勘弁いただけたらと思います。
吉野委員	2市1町に県立の特別支援学校が設置されることには大賛成です。ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。
西山委員	設置に至るまで、東台小学校に通う子どもたちと、その周辺の地域の方々としっかり意見交換して、多くの方々の理解を得ながら慎重に進めてこられたのだと思います。また、児童の数も増えつつありますので、やはり県立の特別支援学校ができるというのは大変素晴らしいことだと思います。 ちなみに、学校の名称がどのように決定されるのか気になる場所ではありますが、どうなりますでしょうか。

市長	確かに学校の名称については関心があるところですが、この点についても、現時点での県の方針ではお示しさせてもらっていませんので、まだ名称は不明です。
西山委員	わかりました。ありがとうございます。
吉野委員	1点要望として意見を述べさせていただきますと、先ほど開校が令和11年の4月以降という説明がありましたが、ぜひ学校施設の中で、地域の方々も利用できるような施設を1か所でも検討いただきたいと思います。
市長	今後県の方で基本設計、実施設計、そして改修工事と進んでいくと思いますが、我々も強く地域利用についてお願いしていきたいと思っています。県も地域協働学校を推進している立場ですので、できれば地域一体となった県立の特別支援学校となるよう、県の管理となりましても、これまで以上に地域利用の推進にご理解・ご協力をいただく方向で今後の調整は図らせていただきたいと思います。
星野委員	開校予定が4年後の令和11年ということで、だいぶ先だと感じました。比較的新しい施設でもあります。工事内容によっては早まる可能性はあるのでしょうか。
総合政策部長	プレス発表では、開校は令和11年4月予定と出しており、県の方も時間をかけてきちんと設計・工事をしていきたいという方針ですので、基本的に開校は令和11年の4月になるかと思います。
市長	我々も詳細な情報はまだいただいておりますが、おそらく建物の整備のほか、教職員の配置等の調整、また、一番大きな調整事項として、学区の見直しがあると思われます。県からの情報によりますと、県東部の支援学校が定員の的に不足している部分があり、さまざまな現状の対応や学区の見直し等も含めて、おそらく時間がかかってしまうのではないかと思います。
教育長	設置する学校は県立にはなりますが、特別支援学校としては、将来的に自立就労支援が非常に中心になってくると思います。やはり地域との繋がりがないと、実際に高等部を出て、地域の中で就職を希望した時、やはり教育委員会あるいはふじみ野市と学校側が相互

	に関係を築いていることが重要になってくると思います。特別支援学校としての想いもあると思いますので、先ほど市長からお話いただいたように、地域協働学校として、地域との絆をさらに深めていくことで、特別支援学校に通う子どもたちの就労支援にも繋がってくるのではないかと思いますので、引き続きふじみ野市の方でも、特別支援学校との絆作りを続けていただければありがたいと思います。
茂井教育 長職務代 理者	やはりこれから先、専門的な機関との連携というのが非常に大切になると思います。現在、市の発育発達支援センターから小学校への支援等、子どもたちの就学前の支援に非常に力を入れてくれています。令和11年4月までにこのような支援が整っていくことで、より豊かに子どもたちのために寄り添える学校になっていくのではないかと期待しています。可能な範囲で、壁を越えて、専門機関との連携を推進していただけたらと願っております。
市長	まさにその通りだと思います。制度的なものは変化している中で過去を振り返ると、それぞれの立場で物事を進め、結果的に実現した形がそれぞれどう違うのか、分かりづらくなっている現状があります。ですので、やはり全体的に連携を図っていきたいと思いますし、ここからは構想中の私見になってしまいますが、発育発達支援センターについても、できれば拡充していきたいと考えています。どういう形でどう実現できるかはこれから検討にはなりますが、一番の主体である子どもたちにとって、我々の可能な範囲で最大最適を目指していきたいと思っています。 その中で、ふじみ野市に県立の特別支援学校ができるというのは非常に有意義なことだと思いますので、委員の皆様からいただいたご要望に応えられるよう、尽力してまいりたいと思います。 それでは、東台小学校の跡地活用についての説明を終了させていただきます。 次に、議題（3）「その他」ということで、委員の皆様から何か本日の議題以外にございますか。
星野委員	先ほど、市長あいさつで20周年記念給食の話がありましたが、私の友人でもある懐石料理露崎さんですが、現在埼玉県担当として、和食文化国民会議のメンバーになっており、県内のさまざまな学校で、出汁とは何か、和食とは何か、というような出前授業をやっていると思います。上野台小学校では2年連続で出前授業を行

市長	っていて、子どもたちはとても喜んでいます。露崎さんはふじみ野市にとって貴重な人材だと思いますし、露崎さん自身が、今後学校給食などさまざまなことに携わっていきたいという気持ちを持っていますので、原材料が高くなるかもしれませんが、ぜひ本物の和食を使った給食を特別な機会に出せたら、子どもたちにとっても貴重な経験になると思います。 私も上野台小学校で、露崎さんが子どもたちに出汁の取り方を指導していただいているのを現場で見えていました。子どもたちはとても興味深く真剣なまなざしで授業を受けていて、実に素晴らしい授業を拝見させていただきました。今後教育委員会の方で検討していくことになりますが、学校給食の範囲内で、少しアドバイスをいただけたらいいのではないかと思います。 それでは、全ての議題について終了いたしましたので、進行につきましては事務局にお返しをいたします。
事務局	以上を持ちまして、令和6年度第2回総合教育会議を終了します。皆様ありがとうございました。